

くらしのガイド

市や国、道からの お知らせ



住まい



浄化槽の管理者は毎年法定検査（浄化槽法第11条検査）を受けましょう

この検査は、浄化槽の保守点検と清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかを調べるためのもので、定期的な保守点検・清掃とは別に、年1回受けることが義務付けられています。

環境対策G（クリンクルセンター内）
ター内・☎2958

サイレンスピーカーの試験放送を実施します

市は、デジタル防災行政無線整備の検討を進めるに当たり、現在のサイレンスピーカー42カ所の状態を確認するため、8月

19日(月)から24日(土)をめぐり、順次試験放送を実施します。

試験放送では、サイレンの音や音声などが断続的に発信されます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

環境対策G（☎1130）

計画・税 財政



忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税（第2期）、国民健康保険税（第3期）、介護保険料（第2期）、後期高齢者医療保険料（第2期）の納期限は9月2日(月)です。

納付には、口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

国税務G（☎1155）、国

民健康保険G（☎1771）、

9月の粗大ごみ収集

申し込み（有登和清掃 ☎0200）

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話番号のかけ間違いに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
幌別町	9月2日(月)～9月7日(土)	8月19日(月)～8月30日(金)
中央町	9月9日(月)～9月14日(土)	8月26日(月)～9月6日(金)
千歳町	9月16日(月)～9月21日(土)	9月2日(月)～9月13日(金)
青葉町、緑町、鉦山町、川上町	9月23日(月)～9月28日(土)	9月9日(月)～9月20日(金)
カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町	9月30日(月)～10月5日(土)	9月17日(火)～9月27日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を張って出してください。（1回につき5品まで）

問い合わせ 環境対策グループ
（クリンクルセンター内）
☎2958

指定ごみ袋等取扱店の
指定をしました
ツルハドラッグ幌別店（幌別町6丁目）

ワンドア・ツーロックの励行を

玄関や窓には2カ所以上に鍵を掛けましょう。

室蘭警察署（☎460110）

高齢・介護G（☎5720）、
年金・長寿医療G（☎2137）

まちづくり意識調査にご協力ください

今後の行政サービスの向上と各施策を展開する上での指標や基礎資料とするため、市政運営に対する皆さんの満足度や重要度などをお聞かせください。

町別・年代別に無作為に抽出した20歳以上の方（3千500人）※無作為抽出のため、同一世帯内に複数の調査票が送付されることがあります。

無記名式アンケート

※調査票は、8月30日(金)までに

年金・医療



ご存じですか

国民年金保険料の追納制度

※結果は市ホームページで公表しますが、全て統計処理を行いますので、回答者が特定されることはありません。

企画調整G（☎1122）

同封の返信用封筒で返信または企画調整グループに持参してください。

付特例制度の承認を受けた期間には、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間は、10年以内であればさかのぼって納付（追納）することができます。

保険料を納付できるようになったときは、計画的に追納することを勧めます。

※免除などの承認を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

※追納を希望する方は、年金事務所へ申し込みください。

年金・長寿医療G

（☎2137）

保険料の免除（全額・一部納付）や若年者納付猶予、学生納

付）や若年者納付猶予、学生納

時 日 時

所 場 所

対 対 象

内 内 容

定 定 員

費 費 用

持 持 ち 物

問 問 い 合 わ せ

申 申 し 込 み

G グループ

新しい『高齢受給者証』 をご使用ください

70歳から74歳までの国民健康保険加入者に交付している高齢受給者証の有効期限は、毎年7月31日です。

8月1日(木)からは、送付された新しい高齢受給者証をご使用ください。

また、新たに70歳になる方には、誕生日の翌月(誕生日が1日の方は当月) 1日から使用できる高齢受給者証を該当する月の前月の下旬までに郵送します。

70歳以上の方の自己負担割合は、現役並みの所得者は3割、それ以外の方は、平成26年3月31日までは1割に据え置かれま

す。

☎国民健康保険G (☎05-1771)

限度額適用認定証の有効期限は

毎年7月31日です

入院時の医療費や外来診療の自己負担額が自己負担限度額を超える場合、『限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)』を医療機関の窓口に表示するこ

平成25年度事務事業評価について、意見を募集します

パブリックコメント制度に基づき、事務事業評価調書(平成24年度実施事業)を公表し、皆さんからの意見を募集します。

いただいた意見は、翌年度の事業改善や予算編成の参考として活用します。

【概要・目的】

事務事業評価は、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検することで、事業の適正化・効率化を図ることと、行政運営の透明性を確保し、市民の皆さんへの説明責任を果たすことを目的としています。

◆募集期限 8月31日(土)

◆資料の閲覧 本案の全文は、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画調整グループに備え付けるほか、市ホームページにも掲載します

◆意見の例 『○○事業は、△△のように改善すれば市民が利用しやすくなる』など、皆さんの意見をお寄せください

◆意見の提出方法 各閲覧場所に備え付けの専用用紙か任意の用紙に①案件名②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送またはファクス、Eメールで企画調整グループ(〒059-8701中央町6丁目11、Eメール:kikaku@city.noboribetsu.lg.jp)に提出するか、各閲覧場所備え付けの『意見箱』に投函してください

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

◆意見に対する回答

寄せられた意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、上記閲覧場所に閲覧ファイルを備え付けます

※意見を提出された方に対して個別の回答は行いません。

※意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表しません。

とで、自己負担限度額以上の額を支払う必要がなくなります。

8月1日以降に継続して入院する方や入院予定のある方、外来診療の自己負担額が高額になる方は、保険証と印鑑(朱肉を使つもの)を持参の上、国民健康保険グループまたは各支所で手続きをしてください。

限度額適用認定証は、手続きをした月の1日から有効です。

手続きが入院の翌月になった場合は、いったん医療機関から請求のあった医療費を窓口で支払った後、国民健康保険グループで高額療養費の手続きをして

ください。

☎70歳未満で国民健康保険に加入している方、または70歳から74歳までの住民税非課税世帯で国民健康保険に加入している方

※国民健康保険税の納付状況などによっては交付できない場合があります。

※住民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額認定を兼ねた『限度額適用・標準負担額減額認定証』を交付します。

☎国民健康保険G (☎05-1771)

福祉



戦没者追悼式を行います

戦没者の霊を慰め、追悼の意を表し、平和への誓いを新たにすするため、追悼式を行います。どなたでも参加できます。

☎8月20日(火)10時

☎市民会館

※戦没者の遺族で、出席案内が届いてない方は、8月16日(金)までにご連絡ください。

☎社会福祉G (☎05-1911)
サイレンを吹鳴します
平和を祈って黙とうを
お願いします

原爆死没者と戦争犠牲者を追悼し、世界の恒久平和の確立を祈念するため、消防署と各消防支署などで1分間、サイレンを吹鳴します。

☎8月6日(火)8時15分(広島市原爆の日)、9日(金)11時2分(長崎市原爆の日)、15日(木)

12時(戦没者を追悼し平和を祈念する日)

☎社会福祉G (☎05-1911)

問い合わせ 企画調整グループ
(☎05-1122・FAX05-1108)

時 日 時

所 場 所

対 象 対

内 容 内

定 員 定

費 用 費

持 持 持

問 問 問

申 申 申

申 申 申

G グループ

市民後見人養成講座と 市民後見制度説明会を 開催します

◎市民後見人養成講座

成年後見制度は、認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。

現在は、親族のほかに、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職後見人が業務を担っていますが、今後は、認知症高齢者などの増加に伴い成年後見制度の利用件数が急増し、後見人が不足することが予想されます。

そこで、西胆振管内の3市3町は、『住民相互の助け合い』の観点から、社会貢献に意欲と熱意のある一般市民が後見業務を担う『市民後見人』を広く養成するための講座を開催します。

月日	時間	内容	場所
11月2日(土) ・3日(日)	9:00~ 15:50	基礎講座	むろらん広域センタービル
11月23日(土) ・24日(日)	9:00~ 17:20	基礎講座・自治体講義	
12月7日(土)	9:00~ 15:50	基礎講座・自治体講義	登別市内施設(予定)
12月8日(日) ・14日(土)	9:00~ 18:00	演習・事例検討	
12月21日(土)	9:00~ 16:00	書類作成演習・修了式	むろらん広域センタービル

※内容など変更する場合があります。

☎25歳以上(研修終了日時点)の方
※破産している方や過去に未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任された方は除きます。

定13人(申込順)

申高齢・介護グループと地域包括支援センター備え付け、または市ホームページ掲載の受講申込書に必要な事項を記入し、9月13日(金)までに高齢・介護グループに持参または郵送(当日必着、〒059-8701中央町6丁目11)してください

◎市民後見制度説明会

『市民後見人養成講座』についての事前説明会を開催します。

時 8月23日(金)18時30分~19時30分

所 市役所

内 成年後見制度、市民後見人の業務、市民後見人養成講座について

定30人(申込順)

申 8月16日(金)までに高齢・介護グループ

問い合わせ
高齢・介護グループ
(☎☎5720)

児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の受け付けをします

各手当の対象者には手続き書類を送付しますので、必ず期間中に子育てグループに提出してください。また、出張受け付けも行いますので、ご利用ください。

※届け出がない場合は、8月分以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

受付期間

- 児童扶養手当現況届 8月1日(木)~9月2日(月)
- 特別児童扶養手当所得状況届 8月9日(金)~9月10日(火)



出張受け付け

・登別温泉ふれあいセンター

8月21日(水)10時~12時

・鷺別公民館

8月22日(木)13時~16時

・婦人センター

8月23日(金)10時~12時

子育てG (☎☎5634)

雇用・労働



排水設備工事
責任技術者試験

時 10月22日(火)13時30分

所 室蘭市内

費 5千円

※問題集、テキストの購入を希望する方は、(社)日本下水道協会総務課(☎03-6206-0251)。

甲 8月26日(月)~9月4日(水)下水道G (☎☎9052)

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

8月から9月にかけて、統計調査員が対象となる事業所を訪問します。

対 7月31日現在で、常用労働者を1~4人雇用している、栄町1・2丁目の事業所

問 北海道統計課 (☎011-204-5146)

問 北海道統計課

(☎011-204-5146)

住宅用太陽光発電システム 設置補助金を ご利用ください

登別市 太陽光

☎太陽電池モジュール、インバータ、架台、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入・据え付け、設置工事費用

☎1キロワット当たり48,000円(上限4キロワット)を助成します

甲平成26年1月15日(木)までに、商工労政グループ備え付けまたは市ホームページ掲載の申請書に必要な事項を記入し、商工労政グループに持参してください

※申請書の作成や申請手続きについては施工業者にご相談ください。

※補助金の交付には、市内事業者を利用することや平成26年3月14日(金)までにシステムを設置することなど条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ 商工労政グループ (☎☎2171)

募集

公立保育所民営化についての意見交換会

市は、「公立保育所民営化の考え方」をまとめました。この考え方について、皆さんとの意見交換会を実施し、それを踏まえた上で、保育所民営化の方針を決定する予定です。

所時

◎ 婦人センター 8月3日(土)14時

◎ 鷺別公民館 8月10日(土)・11日(日)10時

◎ 市民会館 8月3日(土)10時、11日(日)14時

札幌～函館間の特急列車(一部)が運休しています

7月6日(土)に発生した、特急北斗14号のエンジン付近から出火した事故の影響により、札幌～函館間の特急列車(一部)が運休しています。

運休期間は8月31日(土)までですが、変更となる場合があります。臨時特急列車が運転されていますので、詳しくはお問い合わせください。

問 JR 登別駅 (☎⑧1004)

自衛官採用試験

◎ 防衛医科大学校学生

時 看護学科10月19日(土)、医学科11月2日(土)・3日(日)

対 高校卒業または卒業見込みで21歳未満の方

受付期間 9月5日(木)～30日(月)

◎ 防衛大学校学生

時 推薦 9月28日(土)または29日(日)、総合選抜 9月28日(土)、一般 11月9日(土)、10日(日)

対 高校卒業または卒業見込みで21歳未満の方

受付期間

・ 推薦・総合選抜 9月5日(木)～9日(月)

・ 一般 9月5日(木)～30日(月)

問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
室蘭地域事務所 (☎④9533)

※ 託児を希望される方は、事前に子育てグループにお知らせください。

※ 『考え方』については、市ホームページに掲載しているほか、連絡いただければ送付します。

問 子育てG (☎⑤5634)

国際理解講座

デンマークの家庭料理をミリア・ベネットさん(登別デンマーク協会研修生)と一緒に作ってみませんか。

時 ① 8月22日(木)10時～13時、② 9月5日(木)18時～20時30分

所 市民会館

定 各20人(申込順)

費 500円

申 ①は8月15日(木)、②は29日(木)

までに企画調整G (☎⑧1122)

そのほかのお知らせ

児童生徒スポーツ振興助成金をご利用ください

全道、全国のスポーツ大会に出場する児童生徒に青少年健全育成と個人の負担軽減のため、費用の一部を助成します。

対 高校3年生までの児童・生徒 ※ 他の市町村や団体から助成を受けている場合は除きます。

※ 詳しくは、市教育委員会ホームページをご覧ください。

問 社会教育G (☎⑧1129)

やめよう動物虐待

動物虐待は、法律で罰せられます。

・ みだりに傷つけた場合 1年以下の懲役または100万円以下の罰金

・ みだりに餌やりや給水をやめて衰弱させた場合 50万円以下の罰金

・ 愛護動物を遺棄した場合 50万円以下の罰金

問 環境対策G (クリンクルセンター内・☎⑤2958)

所時

・ 8月5日(月)10時～13時・アーニス、14時30分～15時30分・恵愛病院

・ 8月30日(金)9時30分～12時15分、13時30分～16時30分・イオン北海道登別店

問 健康推進G (☎⑧0100)

新たな津波避難ビルを選定しました

7月3日(水)に国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部と『津波時における津波避難ビルとしての使用に関する協定』を締結し、鷺別町職員宿舎を津波避難ビルに選定しました。また、7月11日(木)に若草小学校と西陵中学校を津波避難ビルに選定しました。

津波避難ビル名	住所	一時避難場所	入口
室蘭開発建設部 鷺別町職員宿舎	鷺別町4丁目31-1	3階以上の階段・踊り場	1階玄関
若草小学校	若草町1丁目1-2	3階	1階職員玄関
西陵中学校	片倉町5丁目12-1	3・4階	2階生徒玄関

◎ まずは高台の避難場所へ避難

津波避難ビルは、万が一避難が遅れ、高台の避難場所までの避難が困難な方が、やむを得ず緊急的・一時的に避難するための施設です。

必ずしも安全を保障する場所ではありませんので、まずは高台の避難場所を目指して避難してください。

また、避難するときは車を使わず、徒歩で避難しましょう。

問い合わせ 総務グループ (☎⑤1130)

時 11時

所 場所

対 対象

内 内容

定 定員

費 費用

持 持ち物

問 問い合わせ

申 申し込み

G グループ